

# 島根県公立学校教員採用試験のアウトライン

## 教員採用試験スケジュール(R8採用試験)

### 特別選考試験

◇「募集要項(特別選考)」発表

【二月三日(月)】

・学校企画課ホームページからダウンロード  
・県内外十四か所ので配布

◇出願受付(電子申請)

【二月上旬～三月下旬】

・専用ホームページから事前登録  
・専用出願フォームから受付

◇特別選考試験

【五月四日(日・祝)】

〔面接試験〕  
〈会場〉  
・島根県職員会館(松江)

◇特別選考試験合格発表

【五月十六日(金)】

※採用内定通知(六月中旬)

### 一般選考試験

第1次試験を5月に実施

◇「募集要項(一般選考)」発表

【二月五日(水)】

・学校企画課ホームページからダウンロード  
・県内外十四か所ので配布

◇出願受付(電子申請)

【二月上旬～三月下旬】

・専用ホームページから事前登録  
・専用出願フォームから受付

◇第1次試験【五月十七日(土)】

〔筆記試験〕  
教職教養・専門教養・論述試験  
〈会場〉

・県内くにびきメッセ(松江)  
・県外 CIVI北梅田研修センター(大阪)  
都道府県会館(東京)  
TKP博多駅筑紫ロビネスセンター(福岡)

◇第1次試験合格発表

【六月四日(水)】

◇第2次試験

【六月二十八日(土)～七月九日(水)】

〔実技試験、面接試験〕  
〈会場〉

・島根県立松江北高等学校〔実技試験〕  
・県内くにびきメッセ他(松江)  
・県外 新大阪丸ビル新館(大阪)  
都道府県会館(東京)

※面接試験の県外会場は小学校及び特別支援学校受験者のみ

◇第2次試験(追試)【七月二十日(日)】

〔実技試験、面接試験〕  
〈会場〉島根県職員会館ほか(松江)

※新型コロナウイルス感染症などやむを得ない事情により受験できなかった者が対象

◇第2次試験合格発表【八月六日(水)】

## 1 募集人数

募集人数は、概ね前年度並みを予定

(前年度募集人数：小-150、中-110、高-40、特支-25、養教-10、栄教-2、障がいのある方を対象とした選考-3 計340名)

## 2 令和8年度試験の主な変更点

(1) 一般選考試験 ※下線部は従来から変更した箇所

### ① 特別枠

#### ○ 島根創生特別枠

〔対象者〕 次の要件をすべて満たす者

・島根大学教育学部(教職大学院を含む)または島根県立大学人間文化学部の在籍者で、当該大学の学長から推薦を受けた者

※従前の島根県内の国公立高等学校(松江高専を含む)・特別支援学校高等部の卒業者に加え、島根県外の国公立高等学校(高専を含む)・特別支援学校高等部の卒業者も対象

・島根県公立学校教員となることを第一志望とする者

〔対象区分〕 小学校、中学校(全教科)、特別支援学校(小学部)

〔試験内容〕 第1次試験：論述試験、第2次試験：面接試験、実技試験(中学校の一部の教科で実施)

〔採用延期〕 名簿記載された校種・教科の専修免許状を取得する場合は、最大2年間の採用延期を認める。

#### ○ 第84回国民スポーツ大会(愛称：島根かみあり国スポ) 競技力向上枠

〔対象者〕 次の要件のいずれかを満たす者

・国際規模の競技会等に日本代表選手として出場した競技者またはその指導者

・全国規模の競技会等において4位以上の成績を収めた競技者またはその指導者

〔募集競技〕 募集要項で発表(R7年2月5日)

〔対象区分〕 中学校・高等学校・特別支援学校の保健体育

〔試験内容〕 第1次試験：論述試験、第2次試験：面接試験

#### ○ オリンピアン等対象のトップアスリート特別枠 **【新規】**

〔対象者〕 オリンピック・パラリンピック・デフリンピックに日本代表選手として出場した競技者(大会の開催年は不問)

〔対象区分〕 小学校、中学校・高等学校の保健体育、特別支援学校(小学部及び中・高等部の保健体育)

〔試験内容〕 第1次試験：教職教養・専門教養・論述試験、第2次試験：面接試験

※出願する校種・教科の普通免許状を有しない場合は、特別免許状による採用とする。(文部科学省「入職前研修」の受講が必須)

② 受験機会の確保

- ・第1次試験（筆記試験）における県外会場（大阪・東京・福岡）の設定
- ・第2次試験（面接試験）における県外会場（大阪・東京）の対象区分に特別支援学校を追加（小学校は継続）
- ・第2次試験における追試験 ※新型コロナウイルス感染や災害などやむを得ない事情により受験できなかった者が対象

令和7年度の大学3年生が受験できる試験制度は実施しません。

③ 受験上の特例措置

ア	島根県外の国公立学校に正規採用（任期付採用を除く）の教員として、令和8年3月末時点で1年以上（休職、育児休業等の期間を除く）勤務している者（現職） 〔対象区分〕 小学校、中学校、特別支援学校	第1次試験の全免除
イ	前年度の島根県教員採用試験（第2次試験）において「個人面接試験」の段階がAだった者	
ウ	前年度の島根県教員採用試験の「繰り上げ登載候補者」で名簿登載にならなかった者	
エ	前年度の島根県教員採用試験の第1次試験合格者（第2次試験受験対象者）のうち、次の要件をすべて満たす者 ・令和6年度に島根県内外の国公立学校に常勤の講師等としての勤務経験がある者 ・令和7年3月31日現在で、島根県内外の国公立学校に常勤の講師等として通算1年以上の勤務経験がある者	第1次試験の一部免除（論述試験のみ実施） + 第1次試験に加点
オ	石見・隠岐地域限定受験者のうち、次の要件をすべて満たす者 ・令和6年度に出願する地域の市町村立小・中学校に常勤の講師等としての勤務経験がある者 ・令和7年3月31日現在で、出願する地域の市町村立小・中学校で常勤の講師等として通算1年以上の勤務経験がある者 ・令和6年度の勤務校が所在する市町村教育委員会の教育長から推薦を受けた者 〔対象区分〕 小学校、中学校	
カ	過去に島根県内外の国公立学校で正規採用（任期付採用を除く）の教員として、3年以上（休職、育児休業等の期間を除く）勤務していた者（過去正規教員） 〔対象区分〕 小学校、中学校、特別支援学校	
キ	島根県外の国公立学校に正規採用（任期付採用を除く）の教員として、令和7年3月末時点で1年以上（休職、育児休業等の期間を除く）勤務している者（現職） 〔対象区分〕 高等学校、養護教諭、栄養教諭	第1次試験に加点
ク	次の要件をすべて満たす者 ・令和6年度に島根県内外の国公立学校に常勤・非常勤の講師等としての勤務経験がある者 ・令和7年3月31日現在で、島根県内外の国公立学校に常勤・非常勤の講師等として通算1年以上の勤務経験がある者 ※上記エの対象者を除く。加点の点数は常勤講師と非常勤講師で異なる。	
ケ	過去に島根県内外の国公立学校で正規採用（任期付採用を除く）の教員として、3年以上（休職、育児休業等の期間を除く）勤務していた者（過去正規教員） 〔対象区分〕 高等学校、養護教諭、栄養教諭	

④ 選考にあたって考慮する事項（第1次試験への加点）の拡大

- 大学（大学院を含む）を令和8年3月31日までに卒業（修了）見込である者のうち、島根県内の国公立高等学校（松江高専を含む）・特別支援学校高等部の卒業生【新規】  
※大学の学長（学部長等を含む）の推薦不要
- 日本語教育能力を判定する試験（日本語教員試験）に合格後、実践研修を修了し、国家資格「登録日本語教員」として登録された者【新規】  
〔対象区分〕 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- ポルトガル語または中国語での日常会話を理解し、口頭で表現できる程度の語学力を有している者  
〔対象区分〕 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校

(2) 特別選考試験（5月上旬の連休中に実施）※下線部は従来から変更した箇所

〔対象者〕 次の①又は②のいずれかに該当する者

- ① 島根県外の国公立学校に正規採用（任期付採用を除く）の教員として、令和8年3月末時点で3年以上（休職、育児休業等の期間を除く）勤務している者（現職）
- ② 過去10年以内に島根県内外の国公立学校で正規採用（任期付採用を除く）の教員として、通算3年以上（休職、育児休業等の期間を除く）勤務していた者（過去正規教員）

〔対象区分〕 小学校、中学校（全教科）、高等学校（全教科：詳細調整中）、特別支援学校（全学部）

〔選考方法〕 面接試験

－ 詳細は「令和8年度（令和7年度実施）島根県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項」に示します －